



広報

こしがや

10月1日

昭和46年(1971) No. 409

編集

越谷市役所企画部広報課

昭和32年8月15日第3種郵便物認可
毎月2回(1日、15日発行)



ことしの1月に起工した大沢北小学校は工費1億6150万円をもってこのほど完成しました。鉄筋コンクリート造り3階建て、普通教室24室と特別教室(音楽、理科室)を備えた立派なものです。子どもたちはいままでの狭いプレハブでの授業生活に別れを告げ新しい教室でのびのびと勉強に励んでいます。

よい社会ひとり

市立図書館を



私ひとりの私

近田登志子

(南越谷二丁目 主婦)



あなたの相談にのります

図書館は、本を貸すところ、本を閲覧するところだと思ってる方が多いものです。図書館の蔵書を豊富にして、市

レファレンス・ワークスは、簡単にいえば、皆さんの相談に対して、図書館にある資料をもとにして、お答えすることです。「越谷市の歴史は……」「軟式のテニスコートの大きさは……」「カレー料理について知りたいなど身近な、生活に密着した問いが寄せられています。電話でも、手紙でもけっこうです。あなたが、調べたいことがあったらご連絡ください。

巡回図書館をご利用ください

巡回図書館は、本を貸すところ、本を閲覧するところだと思ってる方が多いものです。図書館の蔵書を豊富にして、市レファレンス・ワークスというのは、簡単にいえば、皆さんの相談に対して、図書館にある資料をもとにして、お答えすることです。「越谷市の歴史は……」「軟式のテニスコートの大きさは……」「カレー料理について知りたいなど身近な、生活に密着した問いが寄せられています。電話でも、手紙でもけっこうです。あなたが、調べたいことがあったらご連絡ください。

図書館あんない

場所 越谷市越ヶ谷四一―一

四 市立福祉会館の三階にあり

電話六四二―二二(内線) 観覧室五五八、事務室五五九、五五九

開館 午前九時

閉館 午後七時(本の貸出しは午後六時三十分までです。)

休日 日曜日は午後五時に閉館します。

休館日 毎週月曜日、国民の祝日、毎月月末、春秋のばく書

開館 午前九時

閉館 午後七時(本の貸出しは午後六時三十分までです。)

休日 日曜日は午後五時に閉館します。

休館日 毎週月曜日、国民の祝日、毎月月末、春秋のばく書

図書館の行事

図書館では、現在次のような、定例の行事を行なっています。どなたも自由に参加してください。

■市民読書会 毎月第三日曜日午後一時から

■経営について話しあう会 毎月第三土曜日午後六時から

■越谷俳句道場 毎月第一日曜日午後一時から

■越谷市郷土研究会(史跡めぐり) 毎月第四土曜日午前九時から

■日本古典文学鑑賞講座 毎月第一土曜日午後三時から

これらの行事については、そのつど広報こしがやの「図書館だより」でお知らせします。

■館外貸出し 一回三冊、二週間以内。身分証明書またはそれにかわるものを添え、館外貸出券交付願いに必要事項を記入、押印のうえ、受付に提出してください。館外貸出券を発行します。

■館内閲覧 一回三冊、どなたでも自由に借りられます。

■団体貸出し 五人以上のグループをつくり、責任者をきめて、お申し出ください。三十冊を一月間貸出します。

■すべて無料 図書館の本、その他資料の利用は、すべて無料です。

ひとりの読書から

ご利用ください



巡回図書館で本を借りる人たち(大里)

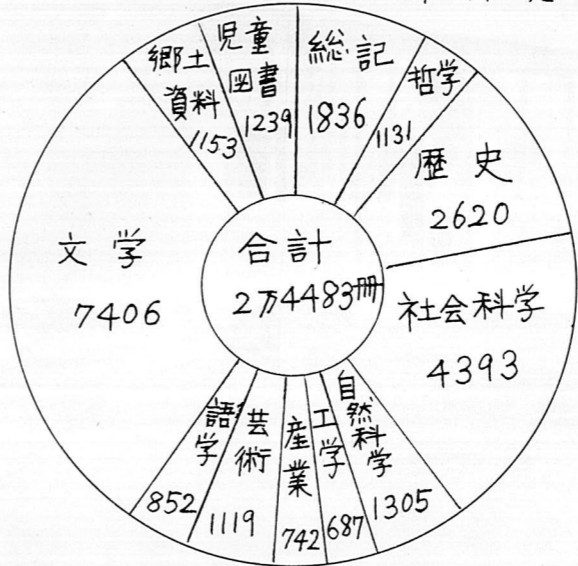
暑さにも別れを告げて、読書の秋がやってきました。最適な読書シーズンを、ただ漫然とテレビなどを楽しむだけで済ましてしまうのは、おしいと思います。一日のうち、三十分でも、一時間でも、本に親しむ時間をつくって、わたしたちの生活を、より充実したものとしたいものです。そのために、市立図書館は、あなたにおおいに利用されることを、心からお待ちしています。

図書館をあなたの情報センターとして

現代は、科学技術が進歩して、世の中の変化が著しく、情報化時代などともいわれ、市民の皆さんも、いろいろな知識や情報を必要としています。市立図書館では、このような現代に生活するために必要な知識や判断力などを身につけたいという市民の皆さんの、たくさんの要望にこたえて、貸出しと、レファレンスワークスに重点をおいて、そのための各種の資料(図書、雑誌、パンフレット、視聴覚関係)の収集に努力しています。そして、市立図書館では次の三つを運営の基本方針として、市民の皆さんに活用していただけるよう努力しています。

分類別蔵書一覧表

昭和46年8月末日現在



児童図書にも力を入れます

市立図書館では、幼児や、小学生、中学生を対象とした児童書の充実にも力を入れています。このような将来をになう児童たちが、自由に本を選びながら、だんだん読書の楽しみを覚えていく手助けをしたいと思います。現在図書館には、約二〇〇冊あまりの児童図書をそろえてあり、毎日、たくさんのこどもたちにご利用されています。これからも、児童図書をだんだんそろえていきますから、どしどし、ご利用してください。

読書グループをつくりましょう

図書館では五人以上の読書グループの皆さんには、毎月三十冊ずつの本を一月間貸し出しています。あなたのおもちゃや、近所の人たちなどで、五人以上のグループができれば、図書館にご連絡ください。いま市内には、十八の読書グループができて、本の貸出しを受けながら、毎月読書会など活発な活動を行っています。また、読書グループには、毎月の新着図書案内をさしあげています。あなたも読書グループを作って図書館の本をおおいに利用しましょう。

すこやかに育てよう みんなのこども会



越谷市子ども会

育成連絡協議会結成

越谷市には、現在八十をこえるこども会が結成されています。このこども会を、明るい、健全な子ども会に育てよう、関係者の熱意と努力によって、去る九月五日市役所大会議室で「越谷市子ども会育成連絡協議会」が結成されました。

これは、日頃苦勞して育成に努力されている方々が手を結び、計画的な指導者の養成をはかり、またお互いに情報を交換しあつて研修することにより、健全な子ども会育成をはかるというものです。

おとなが、自分の考えや好みも子どもにおしつけるよりも、子ども達自身に、できるだけ多くの体験をつませ、みずからよい判断に

よつてものごとを解決できるように教育することはきわめて大切な

ことです。

しかし、子ども会は、小学生を対象にしたもので、健全な子がたて育ててゆくためには、どうしてもおとなのあたたかい手助けが必要なのです。

近ごろは、年少者の不良化や非行事件など増えており、このよ

うな問題から守るためには、何よりもまず、明るい、健全な場を

つくりだすことがのぞまれます。このような意味から、こども会

の存在は非常に大きな意義がある

悪徳不動産屋にだまされないよう
注意しましょう。

違反建築をなくして

住みよい町を

越谷市は人口増加で、あちこちで住宅の建築が進められています。住みよい市に発展するには、健全な都市づくりが必要です。

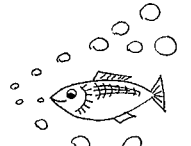
これから家を作ろうと計画している方などは、都市計画や建築基準法に合った建て物を作るよう協力をお願いします。

また、家を建てる時は、必ず建築確認をうけましょう。

建築工事の相談は、信用ある建築士や建設業者にいたしましょう。

土地や建物の取り引きには、免許をうけている宅地建物取引業者を利用することが大切です。

このように違反建築をなくして明るい住みよい町をつくりましょう。



水質汚濁防止法

河川等の公共の用に使用される水域また、こ

ら排水される水の規制をし、水質の汚濁の防止を

はかり、国民の健康を保護するとともに、生活環境を保護することを目的とする法律が水質汚濁防止法です。

公害と生活

なければなりません。

主な例をあげてみますと、人の健康にかかるもので、カドニウム及びその化合物の場合の許容限度は〇・一PPM、シアン化合物はシアン一PPM、鉛及びその化合物は鉛一PPM、ヒ素及びその化合物はヒ素〇・五PPMとなっています。

シリーズ 7

生活環境では、水素イオン濃度(PH)は五・八〇八・六となり、その他生物化学的配要素要求量(BOD)についても、許容限度が決められています。

また、化学的酸素要求量(COD)浮遊物質量(SS)の場合も同じです。

この法律により、カドミウム、水素イオンなどの濃度、その他水の汚染状態を生ずるおそれがある物質について規制基準を定めてあります。

工場、事業場で施設を設置し、公共用水域に水を排水する場合 PPM、フッ素一五PPM、大腸菌、臭知事に届け出をし、排水基準に適合するかしないかを調査しめられています。

公害防止管理者等の

選任についてのお知らせ

公害防止管理者等の選任について 害係(電話64-1211-内線二六二七)か次の窓口で詳細を定工場における公害防止組織の整備に関する法律」が公布施行されましたが、特定工場については、昭和四十七年九月十日以降、六十

日以内に公害防止統括者または、公害防止主任管理者を選任し、知事に届け出なければなりません。

関係企業については、市役所公

たばこは市内で買ひましよう

あなたの一ぷくが
市の財源になります



昭和45年度には1億2353万8020円がたばこ消費税として市の財源となり、いろいろな事業にあてられました。

万一にそなえて 市民交通傷害保険に

加入しましよう



かけ金 ひと月30円 年間360円
申し込み 10月に加入する方はかけ金90円を持って庶務課交通対策係へ
保険金 死亡50万円 けがの程度によって2000円から10万円まで

秋の全国交通安全運動 9月27日から10月6日まで

市史編さんだより

(77)

西方の小作人 越訴騒動

(No.1)

自給自足経済をくずしていく商品流通の浸透と共に、階層の分化が進行して、江戸時代の後半になると、各村内には小作人が激増してくる。

こうした人々は、耕作を請負った田畑からの収穫に頼って生活を維持しなければならぬので、凶作などの年には賃入れする土地もなく、生死の岐路に立つことが多かった。

さて享和二年(一八〇一年)という年は、関東一円は水害による凶作であったが、西方村ではその被害が平年作の割にも達しないという調査役人の判断で、年貢の減免は許されなかった。

銃砲の検査が行なわれます

埼玉県公安委員会、越谷警察署では、またげたりすると、処罰されることもありますのでご注意ください。

検査日時と場所

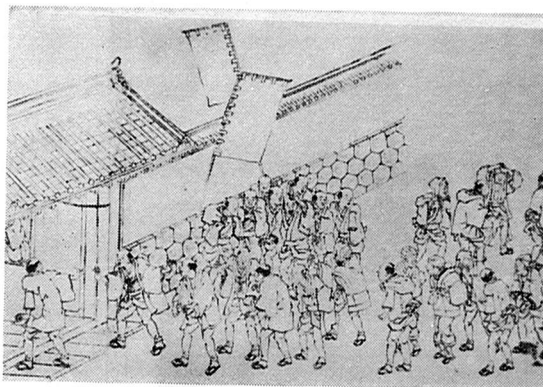
十月一日	越谷警察署
十月四日	越谷警察署
十月六日	蒲生公民館
十月八日	大相模公民館

時間
午前九時から午後五時まで
持ってくるもの
銃砲、銃砲所持許可証

そこで地主方は年貢引きがないので、その作徳(小作料)も一反に付、三升宛の小作引きしかできないと主張した。

小作方では、役人の見立てとは異なり、実際は水腐がはなほだし、被害は大きい。その上一反に付、九斗から二石五、六升宛の小作料なので、作徳を納入するのも精一杯である。

したがって特別の配慮を願いたいと交渉を続けてきた。だが地主方ではがんとしてその引下げを拒否してきた。



(写真は越訴に向う人々)

奉行所では御法度(法令)を破った罪人として、越訴の先導者と思われる五名の者を手鎖に処して宛江戸宿(裁判をうける者が宿泊する特別な宿屋)八軒に分宿させて預けられた。

これから推すと、越訴の参加者は一〇〇名以上の集団であったと見られる。

この越訴を後で知った西方村役人は、予期しない事態に驚きあわて、夜中急いで江戸に駆けつけた。翌朝早々、この事を代官役所に通知した上、奉行所に着届の手続きをとって、訴願書を提出した。

ところが、この願書の中に、小作人達のお願筋は惣代を立ててお調べを願うという文面があり、奉行所役人の激怒をかった。

つまり、この問題は、地主对小作人の間で処理することで、奉行所のかかわりあう筋ではない。にもかかわらず惣代をもって訴願するという事は、村役人一同小作人達と同意の上強訴を決定したものと判断できる、ということであった。

したがって不屈な取り計らい一同手鎖りに処すぞとおどろかされ、一日中白洲に留置され、夕方ようやく退出を許される始末であった。

(次号へ続く)

市史編さん室

銃の保管は慎重に



社

住みよい社会をつくる

郵便貯金運動

郵政省では、十月一日から三十一日まで「住みよい社会をつくる郵便貯金奨励運動」を行なっています。

郵便貯金は、国民生活と関係の深い住宅の建設、公害の防止、生活環境施設の整備、中小企業の近代化、文教施設の拡充、道路・鉄道の建設など、社会資本の充実にたいへん役立っています。

郵便貯金には次の三種類があります。

定額貯金
通常貯金
積立貯金

いずれもご利用しながら、社会の開発に協力できる、郵便貯金の趣旨を十分ご理解のうえ、なお一層のご利用をおねがいたします。

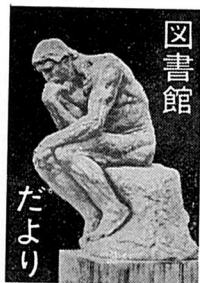
越谷郵便局

第69回経営について話し合う会

△とき 10月16日(土)午後6時
△ところ 市立図書館資料室
△主題 「人間の行動と動機づけ」
△テキスト 管理者のための行動科学入門(ハーシー・P、プランチャード・K) 大根田充男訳

第28回市民読書会

△とき 10月17日(日)午後1時
△ところ 福祉会館 華道室
△テキスト 「人間滅亡的人生案内」 深沢七郎著(深沢七郎の精神構造) △テキストは図書館にあります。どなたでも自由にご参加ください。



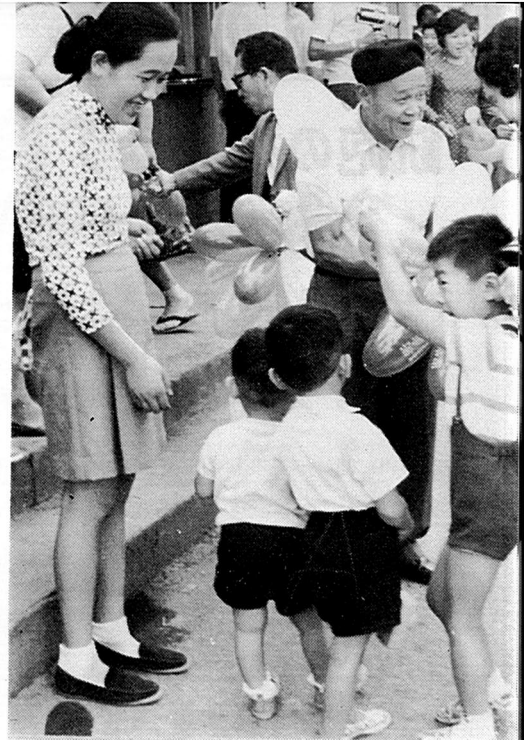
図書館は福祉会館の3階です

図書館の電話番号が変わりました。
電話64-2111(市役所)内線
閲覧室 558
事務局 549



15万市民の健康づくり 一衛生まつりー ↑

去る9月15、16、19日、越谷食品環境衛生協会の主催で市民の美と健康づくりをめざす越谷衛生まつりが開かれました。「暴飲、暴食、過労はやめましょう」と車で市内をパレードしたり、駅頭ではチラシや子ども達に風船をくれたりして、市民の健康づくりを宣伝しました。



まちの人気者 マラソンおじいさん! ↓

初秋の風が冷たく感じられるこの頃ですが、まだ夜のあけきらない早朝5時頃、いつもきまって武里岡地内道路上にマラソンおじいさんこと市内袋山に住む船山忠三さんの姿が見られます。船山さんが早朝マラソンを始めてからすでに6年「年はとっても若い者には負けん」と64歳になった今でも早朝マラソンを最高の健康法と毎日走り続け、いろいろな大会にも参加し参加最高齢者としてたびたび表彰されています。



↑少しでも長生きしましょう 一敬老会開かれる一

9月10日から17日までの間、福祉会館を主会場としてことしも各地区ごとに敬老会が開かれました。市内の70歳以上の老人の数は男性1,225名、女性1,718名いますが当日は婦人会の踊りや演芸で楽しみ、またゾウリをプレゼントされたりして、老人にとっては楽しい1日でした。



めぐまれない子らのために

里親制度

両親のいない子、片親のいない子、また、両親がいてもいろいろな事情で家庭環境に恵まれない子など近年増加の傾向にあります。またこのような恵まれない子らを家庭にかわって保護する乳児院や養護施設がだんだんと整備されています。

しかし児童を健全に育成することについては家庭よりほかにありません。恵まれない子どもを家庭に迎え、家族の一員として暖かい愛情と雰囲気の中で明るく育てることこそ大切なことです。そこでこの子らを良い家庭環境の中で育てていただく制度に里親制度があります。現在市内にも十数名の里親さんが恵まれない子を家庭に引き取り家族とともに育てています

里親になりたい方は

この里親には子どものある方、ない方、子どもが成人された方など誰でも申し込みができ、県知事が適当と認めた方は里親として台帳に登録されます。また登録基準については養育に理解と熱意があること、経済的に安定していること、家庭生活が健全であることなどがあげられています。そして児童が委託された場合には、養育費が支給されます。なお子どもが満十八歳になったときとか、委託期間が終わった場合などは委託が解除されます。

この里親制度を一人でも多くの方に理解していただき、里親として

これら恵まれない子を育ててくださるよう希望いたします。

里親制度の協力者に

里親家庭は、あずかった子ども達に暖かい愛情によって素直に明るく育ちやがて社会に巣立っていくための基盤でなければなりません。そのために里親の研修会も開き、家庭的な雰囲気を与え正しい養育をするためにはどうしたらよいかなどを学んだり、子ども達を旅行につれていったりします。

里親制度の実状、内容等をよく理解していただき、精神的、経済的にご協力奉仕をお願いするわけですが、里親になりたい方、またその協力者として参加していただける方は、福祉事務所福祉係までご連絡ください。

防火管理資格を

とりましよう

消防署の主催で、防火管理資格を取得するための講習会を次のとおり開きます。この講習は消防法に基くもので学校、病院、アパート、工場など収容人員五十名以上の建物の場合、防火管理者（有資格者）をおかなければなりません。現在、防火管理者のいない建物の責任者は適任者を必ず受講させて、この機会に資格をとるようしてください。

講習日 10月18日～19日

会場 市立体育館

申し込み 越谷市消防本部予防係

電話 631-0101

受講料は無料ですがテキスト代として千円程度用意してください

第3回 市民文化祭 開催要項きまる



ことしも恒例の市民文化祭を開催します。このほど日程、出品物等についての細かい開催要項がきまりましたので、お知らせします。市民の方々の多数の参加とご来場をお待ちしています。

- ▷期間 10月31日～11月7日
- ▷会場 展示部門—市立体育館
演出部門—福祉会館老人倶楽室
- ▷出品、出場種目
日本画、洋画、彫塑、工芸、書道、写真、華道、茶道、俳句、短歌、謡曲、邦楽、民謡、音楽、詩吟

*出品ならびに出場を希望する方は10月15日(金)までに参加申し込み書(教育委員会にあります)に参加費100円を添えて申し込めください。

主催 越谷市文化連盟
後援 越谷市教育委員会
問い合わせ先
市教育委員会社会教育課
電話64-2111内線432

相談を受ける方々と行政機関

一日行政相談所長—市長夫人、藤掛行政相談委員、埼玉県行政相談員、市長、浦和地方法務局越谷支局長、土木事務所長、警察署長、保健所長、電報電話局長、郵便局長、農林事務所長、松伏町行政相談委員

越谷市老人クラブ

連合運動会は三日に
市老人クラブ連合会では第五回越谷市老人クラブ連合運動会を次のとおり開催します。
競技種目は風船割りや宝さがしなどやさしいものを用意してありますから、六十歳以上のお年寄りの方はぜひ参加してください。みなさんのご声援もお願いします。

- ▽日時 10月3日(日) 午前8時から始めます
- ▽会場 大沢小学校校庭

当日雨天の場合は市立体育館で行ないます。

名作映画に親しもう

労働青少年をはじめ、中・高校生およびその父兄の方々を対象に第三回青少年名作映画劇場が開設されます。

100円で見られます

感銘深い、また楽しい名作映画をそろえ、しかも公共事業として百円という実費以下の入場料で鑑賞できます。埼玉県内の主な映画館で開かれますが、近くの映画館は次のとおりです。

詳しくは市教育委員会社会教育係へ問い合わせください。

- 電話64-2111 内線四三二
- 草加劇場 10月27日～11月3日
- クリスマスキャロル、続猿の惑星
- 春日部文化劇場10月13日～18日
- チップス先生さようなら、野に
- 春日部東武座 10月16日～18日
- ちびっ子レミと名犬カピ、オール怪獣大進撃

このほか県内の主な映画館で名作映画が上映されます。

市民バレーボール大会

パレーボール連盟では、市民体育祭の一環として、市民バレーボール大会を開催します。出場を希望するチームは早目に申し込みください。

- ▽大会日 10月24日午前9時から
- ▽会場 市立体育館
- ▽種目 一般男女、家庭婦人
- ▽申し込み 10月14日までに市役所管理課石原まで
- 電話64-2111 内線四六〇

ありがたいございます

- 老人ホーム順正苑へ
- 西方の青柳寿雄さんから金千円
- 越谷マッサージ組合からマッサージの無料奉仕
- 越谷北高等学校からカスターネット六十個
- 市内匿名の方から、からだの不自由な子どもにと金二千円

第7回 青少年「なんでも作品展」と 映画会のお知らせ

芸術の秋にちなみ、青少年の趣味を生かす「なんでも展」を次のとおり開催します。青少年のみなさんふるって、ご出品ください。

- ◇出品作品 書道、絵画、写真、工作、生花、発明品等なんでも結構です。
- ◇期間 10月23日～24日の2日間
- ◇展示会場 市役所5階大会議室 午前8時30分～午後5時
- ◇出品資格 市内在住者あるいは市内在勤者で3歳～25歳までの方25歳以上の方でも特別参加として認めますが、入賞の対象とはしません。
- ◇締め切り 10月20日までに市教育委員会青少年教育係へ

書道、絵画については、テーマがありますので、青少年教育係へお問い合わせください。 電話(64)2111内線432

——映画会の日程——

- 会場 市役所5階第2会議室 □10月23日午後1時30分～5時
- 題名「西遊記」「わんわん忠臣蔵」 □10月24日午前9時30分～12時
- 題名「津軽の子」「見上げてごらん夜の星」「友情の旅路」
- 主催 越谷市教育委員会、越谷市青少年相談員協議会
- 後援 越谷市社会福祉協議会、越谷市青少年問題協議会



あなたの不安に 専門医がお答えします

正しい医学の知識を身につけ、ふだんから日常の健康生活につとめましょう。

市医師会では、市民のみなさんが健康な明るい生活を送れるよう第4回目の「やさしい医学講座」を開きます。

- とき 10月7日(木) 午後1時～3時 主催 越谷市医師会
- ところ 市役所5階大会議室 後援 越谷市、越谷保健所
- 内容 「小児外科について」
- 講師 山口浩先生

健康テレフォンコーナー

毎月第3土曜日、午後1時～3時までの間、健康に関する電話相談も受けていますが10月に限り、第4木よう日の23日に変更します。電話 64-1266

広報こしがや 第四〇九号

昭和三十三年八月五日第三種郵便物認可
昭和四十六年十月一日発行(毎月二回1日、15日発行)

発行・埼玉県越谷市役所 編集・企画部広報課
越谷市越ヶ谷四丁目二番一号 郵便番号三四三三

電話 0489-64-2111



燃えないごみの収集日

10月16日から31日まで

と き	と こ ろ
10月16日	土 北越谷1, 2丁目, 弥生町, 蒲生寿町
18日	月 北越谷3~5丁目, 越ヶ谷本町, 中町, 蒲生あかね町
19日	火 柳町, 御殿町, 蒲生旭町
20日	水 大沢1, 2丁目, 東柳田, 元柳田, 蒲生愛宕町
21日	木 大沢3丁目, 赤山町1, 2丁目, 蒲生登戸町
22日	金 大沢4~6区, 蒲生登戸新田(蒲生登戸西町会), 瓦曾根, 赤山町3, 4丁目
23日	土 増林(定使野1, 2, 前波, 上組, 中組, 下組, 城の上, 林西川), 増森(森西川, 新田, 本田1, 2), 中島, 赤山町5, 6丁目, 南越谷1, 2丁目
25日	月 宮前, 東宮前, 宮浦, 雇用促進事業団, 南越谷3丁目
26日	火 花田, 相模町1~7丁目, 瓦曾根1, 3丁目
28日	木 東小林(大洲, 野中, 上側, 根郷, 不動橋, 松栄町), 大成町1~8丁目, 瓦曾根2丁目
29日	金 東町1~7丁目

午前九時~十一時
場 所 東小林市営グラウンド
会 費 毎月百円
申込み先 市教育委員会社会教育課社会体育係へ。電話64-1111
一一内線四三三

昭和46年度宅地建物取引主任者資格試験は11月7日に行なわれます。受験申込みは10月4日まで。くわしくは県建築行政課または越谷土木事務所まで。

昭和46年度宅地建物取引主任者資格試験

衛生課では次の日程で乳幼児の定期種痘を行ないます。該当者は当日、昼の体温を正確に測り問診票に記入し決められた会場へおこしてください。なお、問診票の届いていない方は各会場に用意してあります。該当者 昭和45年3月1日~昭和46年3月31日生まれの子
持参する物 母子健康手帳, 通知ハガキ, スリッパ
受付時間 午後1時30分~午後2時30分
※ポリオ生ワクチン服用後1か月経過しなければ種痘は受けられません。また2歳以上の方は受付できません。



乳幼児の定期種痘を受けましょう

種痘接種日	種痘検査日	会 場	該 当 す る 住 所 地
10月20日	10月27日	市立体育館	北越谷1~5丁目, 大沢1~4丁目, 大沢
21日	28日	福祉会館	相模町1~5丁目, 大成町1~7丁目, 東町1~7丁目, 東方, 西方, 見四方, 四条, 南百, 別府, 千疋
22日	29日	蒲生公民館	蒲生1~4丁目, 蒲生本町, 愛宕町, 蒲生
25日	11月1日	蒲生公民館	登戸, 蒲生東町, 蒲生南町
26日	2日	市立体育館	大里, 大泊, 上間久里, 大吉, 弥十郎, 北川崎, 向畑, 大杉, 大松, 船渡, 弥栄町1~4丁目
28日	4日	越谷保健所	東越谷1~4丁目, 東小林, 花田, 増林, 増森, 中島
29日	5日	市立体育館	袋山
11月1日	8日	市立体育館	神明町1~3丁目, 平方, 下間久里
2日	9日	越谷保健所	御殿町, 弥生町, 赤山町1~6丁目, 柳町, 東柳田町, 越ヶ谷本町, 元柳田町, 中町
4日	11日	市立体育館	大道, 恩間, 三野宮, 大房, 大竹, 恩間新田, 大林
5日	12日	蒲生公民館	妻塚, 川柳1~6丁目, 上谷, 伊原1, 2丁目, 南越谷1~3丁目, 伊原
8日	15日	蒲生公民館	蒲生旭町, 蒲生西町1, 2丁目, 蒲生寿町
9日	16日	福祉会館	宮本町1~5丁目, 谷中町1~4丁目, 越巻, 七左衛門
10日	17日	蒲生公民館	大間野
11日	18日	越谷保健所	越ヶ谷1~5丁目, 越ヶ谷, 瓦曾根1~3丁目, 瓦曾根, 南萩島, 砂原, 小曾川, 野島, 西新井, 長島, 北後谷

第13回市民ハイキング とき10月17日ところ笛吹川<西沢溪谷>申込み10月13日までに市教育委員会へ。電話64-2111



秋の一日を施設めぐりで



さわやかな秋の一日を施設めぐりでお過ごしになってはいかがでしょうか。十月は二十九日に、次の施設を見学します。

◇見学日 十月二十九日(金)
◇集合 午前九時市役所五階第

◇申し込み 十月十五日(金)し込みください。
◇定員 二十人

◇見学施設 学校給食センター、東部清掃組合、県立越谷青年の家、老人ホーム順正苑、北部浄水場、消防署谷中分署
◇申込方法 往復はがきに住所、氏名、年齢、職業、電話番号を記入して市役所企画部広報課(越谷市越ヶ谷四二一)までお申

ワン君の予防注射



衛生課では今年度秋の畜犬登録および第2回狂犬病予防注射を次のとおり実施します。生後91日以上の犬は全部受けましょう。

登録手数料 1頭につき 300円
注射手数料(済票とも) 1頭につき 310円

月 日	曜 日	午前9時30分~11時30分	午後1時~3時
10月11日	月	川柳第4倉庫前	南団地自治会々所前
12日	火	久伊豆神社入口	北越谷記念会館前
13日	水	下間久里倉庫前	山谷金塚倉庫前
14日	木	新方公民館前	船渡神社社務所前
15日	金	増林公民館前	増森神社社務所前
18日	月	南百集会所前	農協大相模支店前
19日	火	大道香取神社前	蒲生1丁目集会所前
20日	水	西新井農協倉庫前	農協萩島支店前
21日	木	大間野三社前	農協出羽支店前
22日	金	大沢高畑集会所前	市立体育館前
25日	月	農協蒲生支店前	農協蒲生支店前
26日	火	農協大袋支店前	農協大袋支店前
27日	水	赤山自治会集会所前	市役所庁舎裏

急患の診療についての お知らせ

休日当直医については、これまで広報こしがやでお知らせしておりましたが、市医師会との話し合いにより、急患については、次のとおり診療することになりました。なお、お知らせいたします。交通事故などの急患および休日の急患については、もよりの病院等で診療いたします。

昭和46年度宅地建物取引主任者資格試験

衛生課では次の日程で乳幼児の定期種痘を行ないます。該当者は当日、昼の体温を正確に測り問診票に記入し決められた会場へおこしてください。なお、問診票の届いていない方は各会場に用意してあります。該当者 昭和45年3月1日~昭和46年3月31日生まれの子
持参する物 母子健康手帳, 通知ハガキ, スリッパ
受付時間 午後1時30分~午後2時30分
※ポリオ生ワクチン服用後1か月経過しなければ種痘は受けられません。また2歳以上の方は受付できません。